

(証券コード：3390)

2019年6月11日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋一丁目13番6号  
I N E S T 株 式 会 社  
代表取締役社長 上村 陽介

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2019年6月26日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）   |
| 2. 場 所          | 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号<br>サンシャインシティ 文化会館ビル7階<br>7F会議室「701号室」<br>(会場が昨年と異なっておりますので末尾の「株主総会会場案内図」<br>をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)        |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第23期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第23期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件   |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 同一の議案につき、議決権行使書用紙により重複して議決権行使を行った場合、最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本総会は、インターネットによる議決権行使を採用しておりません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://inest-inc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎当社は、法令により提供すべき書面のうち次に掲げる事項について、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://inest-inc.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告のうち会計監査人の状況
- ・事業報告のうち会社の体制および方針
- ・連結計算書類のうち連結注記表
- ・計算書類のうち個別注記表

したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きについても各種政策の効果等で緩やかな回復が続くことが期待されております。海外経済では、緩やかな回復や持ち直しの動きが続いているものの、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、通商問題の動向、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として懸念される状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境では、引き続きスマートフォン・タブレット端末の普及が進んでおりますが、大手通信会社のスマートフォンの買い替えサイクルが長期化したことなどによる新規販売の減少により、その伸長率は鈍化傾向となっております。また、情報通信事業者による新サービスの提供開始や、仮想移動体通信事業者(MVNO)の参入などの影響により、主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後大きく変化していくことが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、将来に向けたさらなる収益力向上を目指し、システム事業基盤の構築や、サービスの拡充を行いながら、顧客ニーズにお応えする総合的なソリューション提案を行える体制を構築してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,607百万円となり、営業損失438百万円、経常損失435百万円、親会社株主に帰属する当期純損失433百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来の「システム事業」と「直販事業」に加え、新たに広告メディア等のソリューションサービスを提供する「広告ソリューション事業」を展開していることから、これら3事業を報告セグメントとしております。

#### イ. システム事業

システム事業セグメントは、店舗運営を行う法人事業者を対象に、スマートフォン・タブレット端末を利用したPOSシステムの販売、予約サービスの展開など、店舗運営をサポートするソリューション提案を行っております。

当連結会計年度においては、引き続きシステム事業基盤の構築や、サービスの拡充を行いながら、顧客満足度を向上させるべく、総合的なソリューション提案を行える体制を構築してまいりました。

また、事業者に対して予約システムなどのソリューションサービスの提供を行う体制を構築し、積極的に提案活動の展開を行い、将来に向けた収益力の向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は586百万円、セグメント損失は455百万円となりました。

#### ロ. 直販事業

直販事業セグメントは、主にスマートフォンを中心とした携帯電話端末や周辺機器・モバイルデータ通信端末の販売を行っております。

当連結会計年度においては、大手通信会社のスマートフォンの買い替えサイクルが長期化したことや、情報通信事業者による新サービスの提供開始、仮想移動体通信事業者(MVNO)の参入などの影響による新規販売の減少により、その伸長率は鈍化傾向となっております。このような状況から、事業規模に見合った人員配置や従業員一人当たりの生産性の向上、諸経費の削減等を引き続き進めてまいりました。諸経費の削減等を進めることで経営資源を効率的に運用すると同時に、新規販売網の開拓など将来収益増加のための取組みを行っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,122百万円、セグメント利益は148百万円となりました。

#### ハ、広告ソリューション事業

広告ソリューション事業セグメントは、主に飲食店の事業者を対象に、広告メディア等のソリューションサービスを代理店として提供しております。

当連結会計年度においては、中長期に亘り業績を拡大させていくために、積極的に新規顧客の開拓を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は898百万円、セグメント利益は30百万円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において予約システム事業に係るシステムの取得84百万円等を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、2018年12月26日に第三者割当増資および第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行い、これにより999百万円の資金調達を行いました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年10月に株式会社EPARKグルメが発行した第6回無担保転換社債型新株予約権付社債200百万円（本社債の額面金額50百万円につき、本新株予約権は100個）を引受けました。また、2019年3月に株式会社EPARKテイクアウトが発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債200百万円（本社債の額面金額50百万円につき、本新株予約権は1,000個）を引受けました。

## (2) 財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                           | 第20期                          | 第21期                          | 第22期                          | 第23期                                       |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------|
|                               | (2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで) | (2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | (2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | (当連結会計年度)<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) |
| 売 上 高 (百万円)                   | 3,831                         | —                             | 3,063                         | 3,607                                      |
| 営業利益又は営業損失 (△) (百万円)          | 158                           | —                             | △325                          | △438                                       |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)          | 125                           | —                             | △348                          | △435                                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (百万円) | △285                          | —                             | △308                          | △433                                       |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円)            | △5.88                         | —                             | △5.96                         | △7.89                                      |
| 総 資 産 額 (百万円)                 | 1,724                         | —                             | 1,849                         | 2,703                                      |
| 純 資 産 額 (百万円)                 | 590                           | —                             | 757                           | 823                                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 11.85                         | —                             | 14.23                         | 13.73                                      |

(注) 1. 1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

2. 第21期は連結計算書類を作成しておりませんので、各数値を記載しておりません。

### ②当社の財産および損益の状況

| 区 分                                | 第20期                          | 第21期                          | 第22期                          | 第23期                                     |
|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|
|                                    | (2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで) | (2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | (2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | (当事業年度)<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) |
| 売 上 高 (百万円)                        | 329                           | 389                           | 352                           | 1,128                                    |
| 経 常 利 益 又 は<br>経常損失 (△) (百万円)      | 78                            | 88                            | △42                           | △95                                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当期純損失 (△) (百万円)   | △489                          | 189                           | 5                             | △1,065                                   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △10.06                        | 3.90                          | 0.11                          | △19.38                                   |
| 総 資 産 額 (百万円)                      | 910                           | 702                           | 1,056                         | 1,850                                    |
| 純 資 産 額 (百万円)                      | 391                           | 568                           | 923                           | 358                                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 7.80                          | 11.70                         | 17.37                         | 5.98                                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### (3) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、安定した収益の確保に向けて、当社グループの強みであるシステム開発や運営力を更に活かした既存事業の強化を行うことが重要であると認識しております。

また、その他の課題につきましては、以下のとおりであります。

#### ① 商品販売について

当社グループにおいて既存商材の効率的かつ積極的な販売活動を行うとともに、新たな収益源となる新規商材の取り扱いについて摸索してまいります。

#### ② 営業力の強化について

当社グループにおける従業員一人当たりの生産性向上を最重要課題として捉え、各種商材を取り扱う上での知識やノウハウ習得を目的とした教育体制、管理体制の徹底に努めてまいります。

#### ③ 経営資源の運用等について

当社グループにおける経営資源の効率的な運用を目指し、人員規模の適正化やその他コスト削減を行い、引き続き財務体質の強化を行ってまいります。

#### ④ 情報セキュリティについて

情報保護の重要性が近年ますます高まっていることに対応し、当社グループにおいて更なるセキュリティの強化を行ってまいります。

#### ⑤ コーポレート・ガバナンスについて

当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため全社を挙げてコンプライアンス体制・内部監査体制の一層の強化に取り組み、実効的なコーポレート・ガバナンス体制を確立してまいります。

#### (4) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

| 事業          | 事業内容等                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------|
| システム事業      | 飲食店事業者向けASPサービスの提供やスマートフォン・タブレット端末を利用したPOSシステムの販売、予約サービスの展開 |
| 直販事業        | 携帯電話や周辺機器、モバイルデータ通信端末等の販売                                   |
| 広告ソリューション事業 | 広告メディア等のソリューションサービスの販売                                      |

#### (5) 主要な事業所(2019年3月31日現在)

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本社  | 東京都豊島区東池袋一丁目13番6号 |
| 営業所 | 東京(池袋)            |

#### (6) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

##### ① 企業集団の従業員の状況

|      |
|------|
| 従業員数 |
| 220名 |

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。  
2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

##### ② 従業員の事業別の状況

| 事業          | 従業員数 |
|-------------|------|
| システム事業      | 78名  |
| 直販事業        | 34名  |
| 広告ソリューション事業 | 101名 |
| 管理部門        | 7名   |

##### ③ 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 119名 | 102名増     | 30.6歳 | 1年3か月  |

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。  
2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。  
3. 従業員数が当期に102名増加しておりますが、これは主に当社において広告ソリューション事業を開始したことによるものであります。



(7) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|-------|----------|---------------|
| 日本企業開発支援株式会社 | 20百万円 | 100.00%  | 携帯電話の販売       |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 137,049,600株
- (2) 発行済株式の総数 59,953,925株
- (3) 株主数 6,428名
- (4) 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------|-------------|---------|
| 株式会社光通信             | 20,305,484株 | 33.87%  |
| S B I イノベーションファンド1号 | 6,756,756株  | 11.27%  |
| 株式会社リトル・アイ          | 2,301,100株  | 3.84%   |
| 株式会社S B I 証券        | 1,277,800株  | 2.13%   |
| 松井証券株式会社            | 912,300株    | 1.52%   |
| 株式会社マイナビ            | 688,000株    | 1.15%   |
| 本橋 和文               | 626,500株    | 1.05%   |
| 金 哲                 | 566,000株    | 0.94%   |
| 今田 幸三               | 500,700株    | 0.84%   |
| 柏温泉リゾート株式会社         | 500,000株    | 0.83%   |
| 三木証券株式会社            | 500,000株    | 0.83%   |

(注) 持株比率は、自己株式(144株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2018年12月26日に第三者割当による新株式を発行したことにより、発行済株式の総数が6,756,756株増加いたしました。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況(2019年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年12月10日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債500百万円に付された新株予約権の内容は、次のとおりであります。

|                  |                                        |
|------------------|----------------------------------------|
| 新株予約権の数          | 10個                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 行使にかかる本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。 |
| 転換価額             | 当初 74円<br>(転換価額は一定の条件の下、調整される。)        |
| 新株予約権の行使期間       | 2018年12月26日から2023年12月24日まで             |
| 新株予約権付社債の残高      | 500百万円                                 |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 氏 名     | 地 位       | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|-----------|---------------|
| 上 村 陽 介 | 代表取締役社長   |               |
| 片 野 良 太 | 取 締 役     | 管理本部長         |
| 菊 地 央   | 取 締 役     |               |
| 平 田 英 之 | 取 締 役     | 公認会計士         |
| 橋 爪 静 夫 | 取 締 役     |               |
| 倉 鴫 喬   | 取 締 役     |               |
| 近 藤 武 雄 | 常 勤 監 査 役 |               |
| 守 屋 浩 二 | 監 査 役     |               |
| 川 合 宏 一 | 監 査 役     | 税理士           |
| 竹 中 由 重 | 監 査 役     | 弁護士           |

- (注) 1. 取締役平田英之氏、橋爪静夫氏および倉鴫喬氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役平田英之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 監査役近藤武雄氏、川合宏一氏および竹中由重氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役川合宏一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役平田英之氏、橋爪静夫氏および倉鴫喬氏ならびに監査役近藤武雄氏、川合宏一氏および竹中由重氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 | 退 任 日      | 退 任 理 由 |
|---------|----------------------|------------|---------|
| 長 谷 川 裕 | 取 締 役                | 2018年6月26日 | 任期満了    |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                  | 支給人員        | 報酬等の総額           |
|----------------------|-------------|------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(3名)  | 10百万円<br>(3百万円)  |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4名<br>(3名)  | 6百万円<br>(6百万円)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員) | 11名<br>(6名) | 17百万円<br>(10百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名（うち社外取締役0名）が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内、また、この内訳について、確定金額報酬として年額200百万円以内、ストック・オプションとして年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況および発言状況                                                         |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 平田英之    | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席し、社外での経験と知見から適宜発言を行っております。                |
| 取締役 | 橋爪静夫    | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、社外での経験と知見から適宜発言を行っております。               |
| 取締役 | 倉  暁  喬 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、社外での経験と知見から適宜発言を行っております。               |
| 監査役 | 川合宏一    | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち7回、監査役会11回のうち8回に出席し、社外での経験と知見から適宜発言を行っております。   |
| 監査役 | 竹中由重    | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会11回のうち10回に出席し、社外での経験と知見から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 近藤武雄    | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会11回のうち11回に出席し、社外での経験と知見から適宜発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

~~~~~  
(注) 事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,033	流動負債	1,379
現金及び預金	1,269	買掛金	304
売掛金	658	未払金	405
商品	2	未払法人税等	16
その他	105	前受金	557
貸倒引当金	△1	賞与引当金	19
固定資産	669	役員賞与引当金	2
有形固定資産	14	その他	72
建物及び構築物	13	固定負債	500
その他	0	転換社債型新株予約権付社債	500
無形固定資産	71	負債合計	1,879
ソフトウェア	67	(純資産の部)	
その他	4	株主資本	822
投資その他の資産	583	資本金	349
投資有価証券	432	資本剰余金	1,057
繰延税金資産	16	利益剰余金	△584
その他	143	自己株式	△0
貸倒引当金	△9	非支配株主持分	0
		純資産合計	823
資産合計	2,703	負債・純資産合計	2,703

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,607
売 上 原 価		1,973
売 上 総 利 益		1,633
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,072
営 業 損 失		438
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7	
償 却 債 権 取 立 益	2	
そ の 他	0	14
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
株 式 交 付 費	1	
支 払 手 数 料	6	
そ の 他	0	10
経 常 損 失		435
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
減 損 損 失	8	8
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		442
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4	
法 人 税 等 調 整 額	△12	△8
当 期 純 損 失		433
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		433



## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	100	807	△151	△0	756	0	757
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	249	249			499		499
自己株式の取得				△0	△0		△0
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△433		△433		△433
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						△0	△0
連結会計年度中の変動額合計	249	249	△433	△0	66	△0	66
当期末残高	349	1,057	△584	△0	822	0	823

~~~~~  
 (注) 連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 1,241  | 流動負債          | 338    |
| 現金及び預金    | 944    | 買掛金           | 1      |
| 売掛金       | 114    | 未払金           | 298    |
| 商品        | 0      | 未払費用          | 1      |
| 前払費用      | 18     | 未払法人税等        | 15     |
| 未収入金      | 155    | 前受金           | 0      |
| 関係会社短期貸付金 | 9      | 預り金           | 13     |
| その他       | 0      | 賞与引当金         | 8      |
| 貸倒引当金     | △1     | 役員賞与引当金       | 0      |
| 固定資産      | 608    | 固定負債          | 1,153  |
| 有形固定資産    | 3      | 関係会社長期借入金     | 647    |
| 建物        | 3      | 転換社債型新株予約権付社債 | 500    |
| 工具器具備品    | 0      | 関係会社事業損失引当金   | 5      |
| 無形固定資産    | 42     | 負債合計          | 1,492  |
| ソフトウェア    | 37     | (純資産の部)       |        |
| その他       | 4      | 株主資本          | 358    |
| 投資その他の資産  | 562    | 資本金           | 349    |
| 投資有価証券    | 415    | 資本剰余金         | 1,068  |
| 関係会社株式    | 51     | 資本準備金         | 424    |
| 関係会社長期貸付金 | 1,118  | その他資本剰余金      | 643    |
| 敷金及び保証金   | 62     | 利益剰余金         | △1,060 |
| 破産更生債権等   | 9      | その他利益剰余金      | △1,060 |
| 貸倒引当金     | △1,094 | 繰越利益剰余金       | △1,060 |
|           |        | 自己株式          | △0     |
|           |        | 純資産合計         | 358    |
| 資産合計      | 1,850  | 負債・純資産合計      | 1,850  |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |       |
|-----------------------------|-----|-------|
| 売 上 高                       |     | 1,128 |
| 売 上 原 価                     |     | 114   |
| 売 上 総 利 益                   |     | 1,014 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 1,133 |
| 営 業 損 失                     |     | 118   |
| 営 業 外 収 益                   |     |       |
| 受 取 利 息                     | 8   |       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 26  |       |
| そ の 他                       | 1   | 36    |
| 営 業 外 費 用                   |     |       |
| 支 払 利 息                     | 4   |       |
| 株 式 交 付 費                   | 1   |       |
| 支 払 手 数 料                   | 6   |       |
| そ の 他                       | 1   | 13    |
| 経 常 損 失                     |     | 95    |
| 特 別 損 失                     |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 38  |       |
| 子 会 社 株 式 評 価 損             | 89  |       |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 5   |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 843 | 977   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |     | 1,073 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | △7  | △7    |
| 当 期 純 損 失                   |     | 1,065 |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|           | 株 主 資 本 |       |          |         |                    |             |          | 純資産<br>合 計 |             |
|-----------|---------|-------|----------|---------|--------------------|-------------|----------|------------|-------------|
|           | 資本金     | 資本剰余金 |          |         | 利 益 剰 余 金          |             | 自己<br>株式 |            | 株主資本<br>合 計 |
|           |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |             |          |            |             |
|           |         |       |          |         | 繰<br>上<br>金        | 繰<br>下<br>金 |          |            |             |
| 当期首残高     | 100     | 174   | 643      | 818     | 5                  | △0          | 923      | 923        |             |
| 当期変動額     |         |       |          |         |                    |             |          |            |             |
| 新株の発行     | 249     | 249   |          | 249     |                    |             | 499      | 499        |             |
| 自己株式の取得   |         |       |          |         |                    | △0          | △0       | △0         |             |
| 当期純損失 (△) |         |       |          |         | △1,065             |             | △1,065   | △1,065     |             |
| 当期変動額合計   | 249     | 249   | —        | 249     | △1,065             | △0          | △565     | △565       |             |
| 当期末残高     | 349     | 424   | 643      | 1,068   | △1,060             | △0          | 358      | 358        |             |

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

I N E S T株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川村 英紀 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土屋 光輝 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、I N E S T株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I N E S T株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

I N E S T株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川村 英紀 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土屋 光輝 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、I N E S T株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

I N E S T株式会社 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 近 藤 武 雄 ㊟ |
| 監 査 役        | 守 屋 浩 二 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 川 合 宏 一 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 竹 中 由 重 ㊟ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、第23期事業年度末において、繰越利益剰余金の欠損額1,060,151,601円を計上するに至っておりますが、今般この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことにいたしました。

具体的には、会社法第447条第1項および会社法第448条第1項に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を補填いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産および発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たり純資産に変更を生じるものではありません。

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金および資本準備金の額

資本金 349,999,972円のうち249,999,972円を減少し、100,000,000円  
といたしたいと存じます。

資本準備金 424,999,928円のうち166,716,980円を減少し、258,282,948円  
といたしたいと存じます。

##### (2) 資本金および資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年8月10日

#### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金1,060,151,601円を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を補填いたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 1,060,151,601円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,060,151,601円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | かみむら ようすけ<br>上村陽介<br>(1974年2月3日) | 1999年7月 株式会社光通信 入社<br>2005年4月 株式会社アドバンスサポート 代表取締役<br>2013年4月 株式会社光通信 上席執行役員<br>2015年6月 株式会社インタア・ホールディングス<br>取締役<br>当社 取締役<br>2016年6月 当社 代表取締役会長<br>株式会社EPARK 代表取締役副社長<br>2017年9月 当社 代表取締役社長兼会長<br>2017年10月 株式会社EPARK 取締役（現任）<br>2018年6月 当社 代表取締役社長（現任） | —                   |
| 2         | かたの りょうた<br>片野良太<br>(1984年7月31日) | 2007年4月 株式会社光通信 入社<br>2010年11月 当社へ転籍<br>2012年1月 株式会社光通信へ転籍 管理本部人材開発部<br>2014年12月 同社 管理本部財務部課長<br>2016年11月 当社 管理本部長<br>2017年6月 当社 取締役<br>2017年12月 当社 内部監査室長<br>2018年4月 当社 管理本部長（現任）<br>2018年6月 当社 取締役（現任）                                               | —                   |
| 3         | きくち ひさし<br>菊地央<br>(1980年11月10日)  | 2005年4月 株式会社光通信 入社<br>2009年5月 同社 管理本部財務本部財務部課長<br>2011年10月 同社 管理本部法務部次長<br>2014年6月 株式会社インタア・ホールディングス<br>社外監査役<br>2015年6月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・<br>コンサルティング 社外監査役<br>2016年6月 当社 監査役<br>2018年2月 当社 取締役（現任）<br>2018年4月 株式会社光通信 管理本部法務部法務企<br>画部部长（現任）        | —                   |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>名<br>(生年月日)                                    | 略歴、<br>(重<br>要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | ひ<br>ら<br>た<br>ひ<br>で<br>ゆ<br>き<br>平田英之<br>(1972年5月18日)  | 1996年10月 小山公認会計士事務所 入所<br>1997年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本<br>有限責任監査法人) 入社<br>2001年7月 平田公認会計士事務所 代表(現任)<br>2003年12月 株式会社ハイ・シーズン 代表取締役<br>(現任)<br>2014年10月 株式会社アルデプロ 社外監査役<br>2015年1月 株式会社エフエルシー 社外監査役<br>2015年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2016年6月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・<br>コンサルティング 社外監査役(現任)<br>2016年10月 株式会社アルデプロ 社外取締役 監査<br>等委員(現任) | —                   |
| 5         | は<br>し<br>づ<br>め<br>し<br>ず<br>お<br>橋爪静夫<br>(1948年1月5日)   | 1970年4月 シャープ株式会社 入社<br>2002年4月 同社 情報システム事業本部 国内営業<br>統轄部長<br>2005年4月 シャープドキュメントシステム株式会社<br>常務取締役<br>2008年2月 株式会社光通信 顧問<br>株式会社グロースライフ 顧問(現任)<br>2010年5月 日本企業開発支援株式会社 社外取締役<br>2014年11月 株式会社ジーエルエー 監査役(現任)<br>2016年6月 当社 社外取締役(現任)                                                                                      | —                   |
| 6         | く<br>ら<br>し<br>ま<br>た<br>か<br>し<br>倉 嶋 喬<br>(1947年6月22日) | 1971年4月 株式会社ダイエー 入社<br>1985年9月 ユニ・チャーム株式会社 入社<br>1998年1月 ビジョン株式会社 入社<br>1998年4月 同社 取締役<br>2008年4月 株式会社ピーエイ 顧問<br>2010年6月 日本企業開発支援株式会社 社外取締役<br>2013年11月 株式会社ピーエイ 常務執行役員<br>2015年3月 同社 常勤監査役<br>2016年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2018年3月 株式会社ピーエイ 取締役<br>2019年3月 同社 常勤監査役(現任)                                                    | —                   |

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 平田英之氏、橋爪静夫氏および倉嶋喬氏は、社外取締役候補者であります。
3. 平田英之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士として企業会計等について専門的な見識を有しており、当社の経営に有益な助言をいただけるものと判断したためであります。
4. 橋爪静夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が豊富な企業経営等の経験と見識を有しており、当社の経営に有益な助言をいただけるものと判断したためであります。
5. 倉嶋喬氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が豊富な企業経営等の経験と見識を有しており、当社の経営に有益な助言をいただけるものと判断したためであります。
6. 平田英之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。また橋爪静夫氏および倉嶋喬氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
7. 橋爪静夫氏および倉嶋喬氏は、過去に当社の子会社である日本企業開発支援株式会社の社外取締役でありました。
8. 当社は、平田英之氏、橋爪静夫氏および倉嶋喬氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、平田英之氏、橋爪静夫氏および倉嶋喬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役川合宏一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------|-----------------------------------------------------|---------------------|
| 川合宏一<br>(1971年2月10日) | 1994年4月 川合税務会計事務所 入所                                | —                   |
|                      | 1999年2月 税理士登録(東京税理士会)                               |                     |
|                      | 2000年2月 株式会社光通信 法務部及び主計部                            |                     |
|                      | 2001年7月 川合宏一税理士事務所(後に川合総合会計事務所<br>に名称変更)開設 代表者      |                     |
|                      | 2009年2月 株式会社ビューティーホールディングス(現株<br>式会社UH Partners)取締役 |                     |
|                      | 2009年3月 サイエンسワークス株式会社(現アキアドッ<br>トコム株式会社)監査役         |                     |
|                      | 2009年9月 川合総合会計事務所をマックス総合税理士法人へ<br>組織変更 代表社員(現任)     |                     |
|                      | 2011年4月 マックス総合行政書士事務所開設 代表者(現<br>任)                 |                     |
| 2016年6月 当社 社外監査役(現任) |                                                     |                     |

- (注) 1. 当社と候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川合宏一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 川合宏一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、税務・会計等に関する高い知見を有しており、同氏の知見を活かして社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 川合宏一氏は、社外監査役在任期間中である2017年9月に発覚した元代表取締役による不正行為事案について、当該事案の発生時の対応として、社外の専門家を含む内部調査委員会の委員として当該事案の原因究明、再発防止策の提言を行っております。また発生後の対応として、再発防止策やコンプライアンスおよびコーポレートガバナンス強化の観点から社内体制の整備について提言を行うなど適切に職責を果たしております。
5. 川合宏一氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって、3年になります。
6. 当社は、川合宏一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、川合宏一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

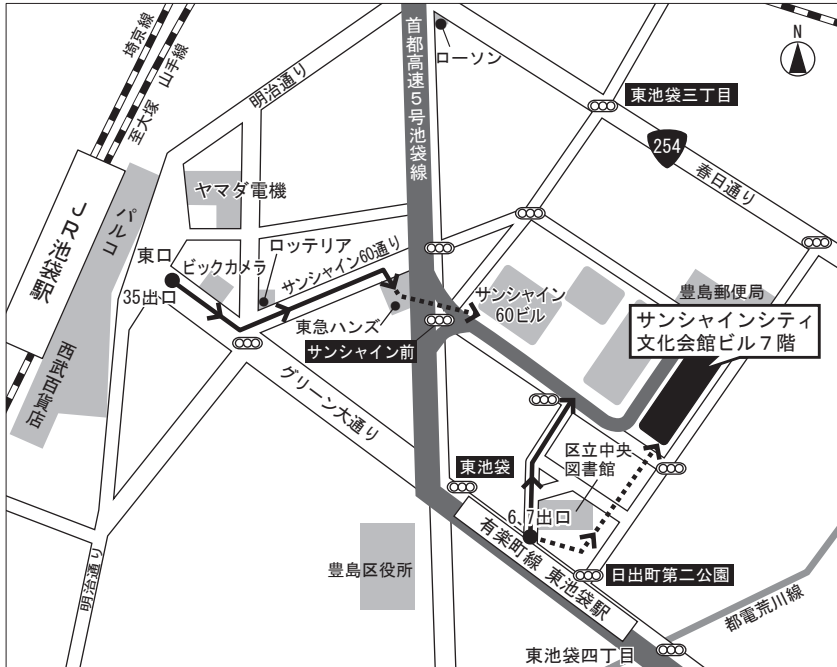
以 上





# 株主総会会場案内図

会場 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
サンシャインシティ 文化会館ビル7階  
7F会議室「701号室」  
TEL 03-6894-6240 (代表)



## [会場への交通機関]

J R線・池袋駅 東口 (35番出口) 徒歩15分  
東武東上線・西武池袋線・  
東京メトロ丸ノ内線・  
有楽町線・副都心線  
東京メトロ有楽町線 東池袋駅 6・7番出口 徒歩10分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。